

## 【保土ヶ谷区】平成 31 年第 1 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	平成 31 年 2 月 4 日 午前 10 時 30 分 ～ 正午
場 所	保土ヶ谷区役所本館 2 階 202 会議室
出席者	<p>【座 長】坂井 太 議員</p> <p>【議 員： 4 名】齊藤 伸一 議員、 磯部 圭太 議員、 森 敏明 議員、 北谷 まり 議員</p> <p>【保土ヶ谷区：30 名】菅井 忠彦 区長 齊藤 慶彦 副区長 南 有里 福祉保健センター長 比嘉 規之 福祉保健センター担当部長 秋山 禎治 保土ヶ谷土木事務所長 宮代 徹 保土ヶ谷消防署長</p> <p style="text-align: right;">ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成31年度保土ヶ谷区編成予算案について</li> <li>2 平成30年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費執行状況等について <ol style="list-style-type: none"> <li>2-1 民生委員・児童委員協力員制度の試行について</li> <li>2-2 保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）地区別計画の推進・支援の状況について</li> <li>2-3 都市計画マスタープラン（保土ヶ谷区プラン）の改定について</li> <li>2-4 空家相談と対応状況について</li> <li>2-5 ほどがや地区センター改修工事について</li> <li>2-6 消防署の機構改革について</li> </ol> </li> </ol>

## 議題 1

### 平成 31 年度保土ケ谷区編成予算案について

斉藤議員：

星川駅周辺の総合的なまちづくりガイドライン検討業務について、ガイドラインの策定は 31 年度中でよいか。

宮本区政推進課長：

31 年度中の策定を目指している。

斉藤議員：

資料中にバス路線の検討イメージの矢印があるが、これは区が想定しているイメージか。

宮本区政推進課長：

星川駅前の交通広場が 33 年度にかけて整備予定であることをふまえ、31 年度はバス交通に関する地域意見を聴取し、その後バス事業者と協議し候補路線を選定したうえで、その路線周辺の状況調査・アンケート等を実施していくもの。現時点で想定している矢印ではあるが、これから検討していきたい。

斉藤議員：

区でこのように決めているという印象で受けとめられかねない。また、バス検討に関するアンケートはどのくらいの範囲で実施するのか。

宮本区政推進課長：

アンケートは二段階での実施を検討している。まずはバス交通に関する地域意見を広く保土ケ谷区域全体で聴取するのが第一段階

そのうえで、バス事業者と調整のうえ候補路線を選定し、その周辺の住民にアンケートを実施する。32 年度以降はアンケートの結果を元に事業者と協議し、33 年度には事業者で路線の認定の手続きをして 34 年度に間に合わせたい。

斉藤議員：

34 年度までと考えているのか。

発 言 の  
要 旨

宮本区政推進課長：

駅前広場が 33 年度にかけて整備予定、供用開始が 34 年度なので、それに間に合わせるスケジュールで考えている。

斉藤議員：

区域全体でのアンケートはありがたい。星川駅周辺から範囲を広げて大丈夫か。

宮本区政推進課長：

道路局とも相談しながら検討していく。

斉藤議員：

場所によっては、むしろ隣の区のどこへバスで行きたいとか、いろいろな意見がある。例えば新桜ヶ丘の皆様は、東戸塚駅に加えて相鉄線にも乗りたいなど当然あるであろう。話が広がるが、より一層考えていただくとありがたい。

## **議題 2-1**

### **民生委員・児童委員協力員制度の試行について**

質疑等なし

## **議題 2-2**

### **保土ヶ谷ほとなまちづくり（地域福祉保健計画）地区別計画の推進・支援の状況について**

質疑等なし

## **議題 2-3**

### **都市計画マスタープラン（保土ヶ谷区プラン）の改定について**

斉藤議員：

改定案の分野別方針 4 都市の魅力の方針に関し、保土ヶ谷駅東口について、都市整備局による旧県税事務所跡地の利活用事業や道路局による保土ヶ谷駅東口バリアフリー化など各局で事業を実施しているが、旧東海道という視点でも大事な場所である。区の大切な役割として旧東海道という視

	<p>点をもって関与してほしい。</p> <p><b>議題 2 - 4</b> <b>空家相談と対応状況について</b> 質疑等なし</p> <p><b>議題 2 - 5</b> <b>ほどがや地区センター改修工事について</b> 質疑等なし</p> <p><b>議題 2 - 6</b> <b>消防署の機構改革について</b> 質疑等なし</p>
備 考	